

フォークリフト運転技能講習のご案内
【山梨労働局長登録第6号】

ホームページからの申し込みが可能になりました。
従来通り受講申込用紙及び案内用紙のダウンロードも可能です。
下記URLからアクセスをお願い致します。

ホームページアドレス

<http://www.rikusaibo-yamanashi.org>



陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山梨県支部

フォークリフト運転技能講習のご案内 【山梨労働局長登録第6号】

最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転業務は、「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければその業務に就かせてはならないと労働安全衛生法で定められています。
陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）山梨県支部では、山梨県労働局長の登録機関として毎月この技能講習を実施しています。

1. 開催日時

○学科講習 第1土曜日（講習終了後、学科試験実施）

※Aコース【5日（35時間）】受講者の方は、第1土曜日と当支部で指定した講習日の計2日間の学科講習になります。

○実技講習 計3日間（各実技講習日の4日間のうち指定する1日・最終日講習終了後、実技試験実施）

○開催時刻 学科講習及び実技講習ともに8:30～17:30（各講習8:15までに集合）

※行事等の関係で開催日時を変更する場合がございます。講習予定表をご確認下さい。

2. 講習会場（裏側に案内図があります。）

○学科講習『山梨県自動車総合会館（トラック協会）4F』

山梨県笛吹市石和町唐柏1000-7

○実技会場『フォークリフト実技試験場』

山梨県笛吹市石和町唐柏671-2

3. 受講資格・講習料及び定員

（Aコースは申込者が5人以上で実施致します。B・Dコースは都合により、実施していません。）

受講資格（コース別）	学科	実技	合計	講習料 （消費税込、テキスト代含む）
Aコース【5日（35時間）】 全科目受講者	11	24	35	33,400円
Bコース【2日（11時間）】 学科の一部と実技の一部を免除	7	4	11	
Cコース【4日（31時間）】 学科の一部免除	7	24	31	31,400円
Dコース【3日（15時間）】 実技の一部免除	11	4	15	

4. 申し込み方法等（申込みは随時受け付けています。次の点に留意してお申込み下さい。）

①インターネットでの申し込み

・当支部ホームページトップ画面から【フォークリフト運転技能講習受講案内はこちらから（緑色の部分）】をクリックして下さい。

・【申込フォーム（オレンジ色の部分）】をクリックしていただき、必要事項を入力後、【申込（オレンジ色の部分）】をクリックして下さい。

・申込受付メールが入力していただいたメールアドレスに届きます。メール内容をご確認下さい。

※メールアドレスの誤入力やキャリアメールのドメイン指定受信をご利用されている方は、申込受付メールが届かない場合がございます。ご注意ください。

※インターネットで申し込みの際は受講申込書の提出は不要になります。

②書面での申し込み

・所定の受講申込書（コピー不可）に所要事項の記入と押印をして、持参又は郵送して下さい。

③各種申し込みの際の添付書類等

・写真1枚（縦3.0cm～4.0cm×横2.4cm～3.0cmのもので、裏に氏名を記入して下さい。書面での申し込みの方は申込書に貼らずにお願い致します。）自動車運転免許証（Aコースは除く）、在留カード（外国の方のみ）のコピーを各1枚ずつ提出して下さい。

※インターネットでの申し込みの方は、学科講習の際に添付書類一式と印鑑をご持参下さい。

※書面での申し込みの方は、申し込みの際に申込書に添付して提出をお願い致します。

④講習料は下記の指定金融機関にお振り込み下さい。

※振込手数料は、ご負担願います。

※納入済みの講習料は原則返金致しません。

※振込金受領書をもって領収書に代えさせていただきますので、ご了承下さい。

⑤受講申し込みは、受講希望月の前月20日までに手続きを完了して下さい。なお、定員になりましたらその時点で締め切りと致しますのでご了承下さい。

⑥受講者に対しては、受講通知票（ハガキ）を学科講習初日の一週間前後に送付致します。

講習料振込先 指定金融機関 山梨中央銀行 石和支店

口座番号 普通預金 28771

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 山梨県支部

山梨県笛吹市石和町唐柏1000-7 TEL 055-262-5562

Aコース	35時間	自動車運転免許証(普通以上のもの)を保持しない人。
Bコース	11時間	大型特殊自動車(キャタピラの限定を除く)を保持する人、又は、フォークリフトの特別教育修了後、3ヶ月以上の運転経験(1トン未満)を有する人で、普通自動車以上の運転免許を保持している人。
Cコース	31時間	普通自動車運転免許証以上のものを保持している人。
Dコース	15時間	フォークリフトの特別教育修了後、6ヶ月以上の運転経験(1トン未満)を有するもので、普通自動車免許以上の運転免許を保持しない人。

平成30年4月～30年9月の講習予定表

(行事等の関係で変更する場合がございます。)

平成30年4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7○
8	9△	10△	11△	12△	13□	14□
15	16□	17□	18◇	19◇	20◇	21◇
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

平成30年7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7○
8	9△	10△	11△	12△	13□	14□
15	16	17□	18□	19◇	20◇	21◇
22	23◇	24	25	26	27	28
29	30	31				

平成30年5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12○
13	14△	15△	16△	17△	18□	19□
20	21□	22□	23◇	24◇	25◇	26◇
26	27	28	29	30	31	

平成30年8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4○
5	6△	7△	8△	9△	10□	11
12	13	14	15	16□	17□	18□
19	20◇	21◇	22◇	23◇	24	25
26	27	28	29	30	31	

平成30年6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2○
3	4△	5△	6△	7△	8□	9□
10	11	12□	13□	14◇	15◇	16◇
17	18◇	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

平成30年9月

日	月	火	水	木	金	土
						1○
2	3△	4△	5△	6△	7□	8□
9	10□	11□	12◇	13◇	14◇	15◇
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

○……学科講習

△……実技講習 第1回(4日間のうち指定する1日)

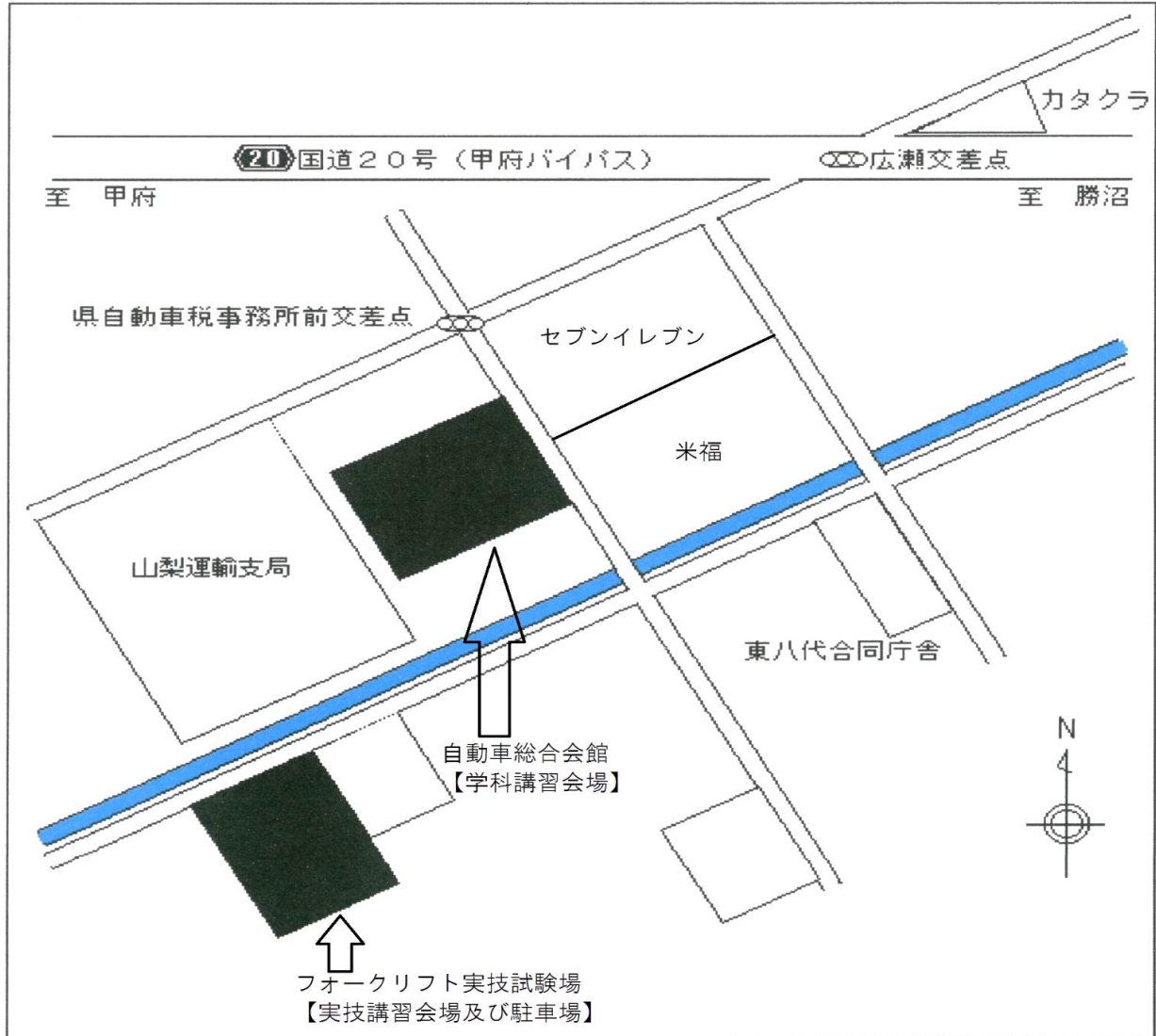
□……実技講習 第2回(4日間のうち指定する1日)

◇……実技講習 第3回(4日間のうち指定する1日)

実技講習は連日での受講ではありません。

※実技講習日は、指定された日からの変更は出来ませんので、希望のある方は、受け付け時に申し出て下さい。

案内図



〒406-0034 山梨県笛吹市石和町唐柏1000-7
山梨県自動車総合会館1F(山梨県トラック協会内)
TEL 055-262-5562
FAX 055-263-2036